
令和元年 9 月第 345 回定例会 第 2 日 9 月 27 日 代表質問

神戸市北区選出、公明党・県民会議のあしだ賀津美でございます。

それでは早速、通告に従い、会派を代表し、一括質問方式にて質疑、質問を行わせていただきます。

このたびは、8月の集中豪雨や9月の台風により、佐賀県や千葉県などにおいて多くの方々が被災されました。心からお見舞いを申し上げますとともに、被災者の方々の少しでも早い生活の復興をお祈り申し上げます。

1. 兵庫県地域創生戦略の総括検証と、実効性ある取組について
2. 若年性認知症対策について
3. 今後のがん対策について
4. 医師の地域偏在, 診療科偏在の解消について
5. インバウンド誘致の取り組みについて
6. 但馬牛の増頭対策について
7. 会用プラスチックゴミ対策の推進について
8. 多様な学びの場としての多部制高校の充実について
9. 警察署の再編整備について

。

1 兵庫県地域創生戦略の総括検証と、実効性ある取組について

兵庫県では、平成 27 年 3 月、全国に先駆け、地域創生の実現に向けた戦略の策定など、県の責務を定めた地域創生条例を制定し、2060 年における兵庫の人口規模や経済状況など、目指すべき姿を展望し、同年 10 月に、2015 年から 2019 年度までの地域創生戦略を策定され、その推進に当たっては、施策や事業ごとに KPI を明確にし、アクションプランを取りまとめ、GPDCA、Goal、Plan、Do、Check、Action の徹底を図り、進めてこられています。

令和元年度のアクションプランでは、現戦略の最終年度として、人口の自然増対策として子ども・子育て対策、健康長寿対策、社会増対策として人材流入増加、地域の元気づくりとして県内総生産 GDP、県民総所得 GNI について方向性を示しつつ、各戦略目標に対し、重点指標や政策アウトカム指標を設定し、実現に向けて取り組んでいこうとされています。

しかし、出生数を例に挙げれば、目標の 4 万 4,000 人に対し、平成 27 年から平成 28 年は目標を上回ったものの、平成 29 年は 4 万 2,198 人、平成 30 年は 4 万 303 人と、目標を下回り、むしろ減少し続けております。

この出生数の目標に対する政策項目については、21 の政策アウトカム指標が設けられ、平成 30

年度に評価されている 18 項目について見ると、目標値に対する実績値の達成率 100%以上のA評価が 12、90%以上のB評価が2、70%以上 90%未満のC評価が4、70%未満のD評価がゼロと、高い達成率となっています。

しかし、重点指標の婚姻率、出生率、女性人口の実績を見ると、婚姻率、出生率は、目標を下回っており、現在は目標を上回っている女性人口も令和2年度に目標を達成できるのか危ぶまれます。重点指標が目標を下回っているにもかかわらず、アウトカム指標の評価が高いという現状を見ると、現在のアウトカム指標が本当に適切なものであるか、疑問なしとしません。

我が会派がこの夏に実施した地域政策要望会において、県下の首長から、産婦人科医不足を訴える声を多く聞きました。自然増対策といいながら、地域で安心してお産ができない状況では元も子もありませんので、体制整備が急務であると考えますが、この点を評価するアウトカム指標はありません。

我が会派はかねてから、地域創生戦略の取組を実効性あるものとするために、施策の効果を適切なアウトカム指標で評価することを求めてきました。目標を達成できていない原因をどのように分析され、次期地域創生戦略では、取組の実効性を高めるために、アウトカム指標の見直しについて、どのように考えているのでしょうか。

また、実効性を上げていくためには、今後は産業界や民間、専門家やNPO法人、さらにはボランティアなど各種団体も含めた幅広い意見や経験、ノウハウなどを参考にしつつ、斬新な発想のもと、市町等と連携しながら、本格的に取り組むべきではないかと考えますが、次期地域創生戦略では、どのように実効性ある取組を進めていこうと考えているのでしょうか。

そこで、地域創生戦略のこれまでの取組をどのように総括検証し、次期戦略では、取組の実効性を高めるために、どのような視点で見直しを進めていこうと考えておられるのかについて、当局のご所見をお伺いします。

【答弁】【知事 井戸敏三】

公明党・県民会議議員団を代表してのあしだ賀津美議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域創生戦略の総括と実効性のある取組についてであります。

地域創生戦略の評価といたしましては、政策と成果との関連を明確する必要があります。このために重点指標と政策アウトカム指標と事業進捗指標の三つの評価構造としています。しかし、幾つかの課題があります。

一つは、短期的には効果が発現しない施策に対する評価です。例えば高校2年生に県内企業ガイドブックを配布していますが、就職時までは効果が分かりませんし、この効果は、大学卒業後の効果を期待することも含めています。したがって、直ちには発現しないことを前提にしているがゆえに評価が難しいという点があります。

二つには、事業の政策効果が事業を行うことだけでは現れにくい事業です。例えば出生数を増やすには婚姻数の増加が必要ですが、出会い支援事業の成婚者数は、年間 300 組程度で

あります。こうした施策は、県民事業者を巻き込むことで、波及的に成果を生み出すことになりまので、この事業だけでは評価しにくいというところがあります。

三つ目は、有効な施策が取り上げられているかどうか。これは我々の責任であるわけでありまけれども、例えば安心して出産をするという面で、周産期母子医療センター数を政策アウトカム指標にしているわけですが、安心して出産するという意味で、周産期医療センター数がいいかどうか、アクションプラン策定時には適宜見直すなり追加をしていきたい、このように考えています。

また、定量的な指標のみでは表せないものもあります。次期戦略では、若者の定着、還流が大きな柱となりますが、こうした取組は、意識醸成が不可欠であります。したがって、大学生の就業意識等のアンケートに基づく定性的な指標も設定する必要があるのではないかと考えています。

そのような意味で、量と質の両面から検証可能な体系を構築していく必要があります。

併せて、現行戦略は、全県目標しか設定していません。UJIターンによる若年就農者数の増加など、若い人たちの就農者数が増えておりますが、地域の成果が見えにくい。例えば淡路地域では、新規就農者の増加などが見られますけれども、全県にしてしまうと、特段に目立たなくなってしまうということがあります。地域の強みを生かしたプロジェクトを検討していく必要があります。

地域創生は、息の長い取組でありますだけに、市町や県民と連携を図りながら、短期的な効果を生む施策と、中長期的に効果を生む施策の両面でしっかり評価しながら取り組んでいきたい、このように考えているものでございます。

2 若年性認知症対策について

認知症対策については、これまで会派としても重要政策提言として、知事に申し入れをさせていただくとともに、代表質問及び一般質問、委員会等においても何回か取り上げてまいりました。

私も平成28年度9月の第333回定例会において、認知症対策の総合的な推進方策について質疑、質問を行いました。

ちょうど、時あたかもG7神戸保健大臣会合が神戸市で開かれ、認知症問題についても検討、協議がなされたときでした。私は、このように世界的にも認知症が大きくクローズアップされている中であって、兵庫県において認知症対策を機動的かつ効果的なものとするため、知事をトップとした認知症対策本部等を立ち上げ、関係部局との連携協議の場を設定し、施策を総合的に進めるべきではないかと主張させていただきました。

知事からは、前向きなご答弁をいただき、その後、健康福祉部に認知症対策室を設置され、対策の強化に努めていただいているところです。

過日、私は若年性認知症家族の会、ひまわりの懇談会に参加し、若年性認知症患者及び家族、関係者の方々よりお話をお聞きする機会がありました。本人の症状の激しさ、家族の介護負担の大きさ、経済的な困窮、専門医療機関や相談窓口の少なさ、ケア方法の未確立など、医療や介護の支援する側の問題、どの診療科を受診すればよいのか、生活に必要な助言や情報、患者と家族が受入可能なサービスの情報はどこで得られるのか等々、高齢者と比較して、BPSD、行動心理

症状発症時に適したプログラムとノウハウの蓄積がない、介護認定がおりず、デイサービスに行く前の受け皿がないなど、抱える苦悩や要望をお聞きし、孤立を深める患者、ご家族を救うために多岐にわたる支援が必要であることを痛感しました。

国においても、本年6月に認知症施策推進大綱が閣議決定されたところですが、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していくとされ、若年性認知症にも対策が練られていると伺っています。

私は、兵庫県にぜひとも若年性認知症について、全国を先導する取組を行ってほしいと考えています。

そこで、高齢者とは違った若年性における認知症対策について、患者、家族に対する総合的な支援をどのように展開していくのか、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】【知事 井戸敏三】

若年性認知症対策についてです。

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれているところです。認知症対策は、そのような意味で喫緊の課題であります。

県では、昨年度、認知症対策室を新設して、積極的に推進しています。

まず、認知症チェックシート等活用した予防、早期発見の推進です。

二つに、認知症疾患医療センターの運営など、医療体制の充実です。

三つ目は、認知症高齢者等の見守り、SOSネットワーク研修の実施など、地域連携体制の強化です。

四つ目は、介護職員等を対象とした認知症介護研修の実施によるケア人材の育成などです。このような総合的な施策展開を行っています。

議員ご指摘の若年性認知症については、その苦悩や家族の介護の負担、経済的困難などから適切な対応が望まれています。その対策として、ひょうご若年性認知症支援センターを設置して、コーディネーターによる専門相談や市町職員の研修などを行っています。また、医療や介護等関係団体の参画を得て、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催して、総合的な課題の検討も行っています。

本年度は、企業を対象に、認知症の症状や必要な配慮等について理解を深める研修を実施して、若年性認知症の方が働きやすい環境づくりにも取り組んでまいります。

この6月に閣議決定された認知症施策推進大綱においても、若年性認知症の人への支援は、主要な柱の一つに位置づけられました。県としても、ひょうご若年性認知症支援センターのコーディネーターが市町に出向いて助言を行うなど、このセンターの機能強化を図ってまいります。併せて、市町や関係団体等と連携して、若年性認知症の方と、その家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに向け、今後とも取り組んでまいります。

3 今後のがん対策について

本年4月には、がん対策推進条例が施行、4月1日には、知事を本部長とする兵庫県がん対策推進本部が設置され、がん予防の推進、早期発見の推進から、医療体制の充実及び就労支援やがん教育の推進などを含むがん患者を支える社会の構築について、全庁挙げて総合的に取り組むとされています。

平成30年国立がん研究センター統計では、生涯でがん罹患する確率は、男性が62%、女性が47%で、2人に1人はがん罹患するとされています。しかし、早期に発見すれば、5年相対生存率では、腫瘍が原発臓器にとどまった場合は90.4%、遠隔臓器などに移転した場合は13.6%とされ、放射線療法、化学療法、手術療法といったがん医療の進歩でめざましく生存率が上昇しています。

このことから早期発見が重要で、そのためにがん検診受診率の向上が必須です。本県のがん検診受診率は、国の目標50%にはほど遠く、全国平均と比較しても、主ながんの部位別受診率は下回っているのが現状です。がん検診を受けない理由としては、3割の人が費用、心配なときは医療機関を受診すると回答しており、症状のないときに定期的に受診することで、早期発見、早期治療が可能になるという認識が十分でないことがうかがえます。

このような県民の認識を変えるとともに、住んでいる市町以外の病院でも受診ができるなど、受診しやすい体制の構築を進めて、がん検診受診率の向上に努めることが重要です。また、30歳から40歳代では、男性よりも女性のほうが、がんの罹患率が多いことを考えれば、女性のがん患者のさまざまな悩み相談に乗り、サポートする支援体制の整備を進めることが重要です。

千葉県柏市の国立がん研究センター東病院には、国内初のレディースセンターがあり、特に妊娠を諦めない相談、小児・AYA世代のサポート、アピアランス相談、リンパ腫を含むリハビリテーションの相談、薬物療法などの副作用に対する相談など行う業務セッションが設けられており、我が県のサポート体制構築に当たっても、参考にする必要があります。

我が会派は一貫して、がん対策推進に取り組み、無料クーポンやコール・リコール制度、検診受診体制の充実等を推進し、また、県立がんセンター内のアピアランス支援センターの機能強化、医療用ウイッグ、補整下着等購入費の助成制度の創設など、実効性ある取組を訴えてきました。

県のがん対策推進条例実現に当たっても力を入れてきたところでもあります。条例が制定された今、今後、何に力を入れていくのか、いかに実効性あるがん対策に取り組むのかということが重要です。

がんによる死亡者減少に直結する検診受診率の向上、がん患者が安心して暮らせる社会につながるサポート体制の構築について、どのような実効性ある取組が今後なされるのか、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】【知事 井戸敏三】

今後のがん対策についてのお尋ねがありました。

県としましては、生存率の向上等、がんを取り巻く環境の変化を踏まえまして、例えば5年相対生存率が平成16年ですと53.2でしたのが、平成28年は62.1に上がっています。このような変化を踏まえまして、本年制定したがん対策推進条例において、まず、がん検診受診率の向上を目指す。二つに、がんとの共生を行う。この二つを重要な柱と位置づけて、兵庫県がん対策推進本部を設置し、取り組んでいます。

がん検診受診率の向上に向けては、市町が行う特定健診とのセット検診の促進を図ってまいります。また、国保の県繰入金を重点的に配分して、検診事業の強化に努めています。

そして中小企業の検診受診料助成の拡充なども行ってまいりました。今後は、協会健保が進めている被扶養者を対象としたセット検診の推進やがん検診の普及啓発、受診率向上に向けて、県と協定を締結する企業数の拡大に努めてまいります。

居住市町以外でも、市町がん検診を受診できる環境を作ることが重要です。受診率が特に低く、若年層の罹患が多い子宮頸がん検診を含めて、五つの対策型がん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診の広域化も推進してまいります。

一方、がんとの共生に関しては、がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターの機能について、更に周知を図ってまいりますとともに、センターにおいて、患者や家族の悩みに対して、経済的、精神的サポートなどを行っていきける相談支援体制を充実してまいります。

さらに、AYA世代、特に若年女性のがん治療においては、患者への妊孕性温存、妊娠できる能力の温存や医療用ウイッグ等の購入への支援を検討してまいります。働く世代の治療と就労の両立支援に向けて、がんに罹患しても、離職しないで済むように新設した休職代替職員への補助制度などの活用も進めます。

今後ともがん検診受診率向上などによる罹患者や死亡者数の減少と、がんに罹患しても安心して暮らせる社会の構築を目指してまいります。

4 医師の地域偏在、診療科偏在の解消について

この夏、会派で、県内市町の首長から要望をお聞きする地域政策要望会を行ったところ、医師不足、特に産婦人科医不足についての切実な要望を数多く承ったところでございます。

少子化対策については、幼児教育・保育の無償化など、思い切った子育て支援策が国を挙げてとられています。まずは、生まれる、生むということが、この話の最初に来る段階であり、本県の地域創生においても、安心して子どもを生み育てることができる環境整備は非常に重要と位置付けられています。

しかしながら、あの広い淡路島、島内でも分娩を取り扱う医療機関は、現在2ヵ所、それも今年度中には、県立淡路医療センターだけになるというのが実情で、県内には分娩を取り扱う医療機関がゼロの市町も多くあり、住み慣れた地域で安心して分娩できる環境が確保されているとは言いがたい状況にあります。

厚生労働省の平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査によると、人口10万人当たり医療施設従

事医師数は、全国では 240.1 人のところ、本県は 242.4 人と全国平均を上回っています。しかしながら、圏域別に見ると、神戸圏域の 304.0 人、阪神南圏域の 282.3 人と2つの圏域に集中しており、そのほかの8圏域は全国平均を下回っています。最小の西播磨圏域は 159.3 人と、最大の神戸圏域の約半数となっており、次いで少ない阪神北圏域は 185.4 人と、それほど地域性や生活圏域の違いがない阪神南圏域との差は 100 人近くにもなっています。

医師の偏在が県民の偏在を加速させることにつながり、地域の衰退を加速させるという負のスパイラルに陥ることも考えられます。県として、修学資金を貸与している医師養成を行うとともに、地域医療支援医師県採用制度、大学への寄附講座設置等の取組によって、医師確保策を着実に進めてきているところです。しかし、深刻な医師不足に悩む地域にとっては、どのように医師不足が解消され、将来も安定的に人材が供給されるかどうか大きな不安を抱えています。また、量的な確保だけでなく、地域偏在や診療科偏在は解消されない可能性があり、大きな課題でもあると考えます。

そこで、医師の地域偏在の解消及び産婦人科医の確保策を含めた診療科偏在の解消について、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】【知事 井戸敏三】

医師の地域偏在、診療科偏在の解消についてのお尋ねがありました。大変難しい課題です。

県では、平成 26 年4月に兵庫県地域医療支援センターを設置して、神戸大学等と連携して県の養成医等に対して、体系的な教育・研修を行うことにしております。これにより医師の過疎地域への派遣など、ハンディを解消しようとするものです。

まず、地域偏在の解消に向けて、県養成医師を毎年 22、23 名養成しております。現在 87 名をへき地医療拠点病院をはじめ、市町立医療機関等に派遣しています。

県養成医師については、令和9年度には約 190 人までに増える予定です。切れ目のない教育研修やキャリア支援相談を通じて、義務年限終了後も県内定着を図ってまいります。このためにも大学医学部の恒久定員とは別の臨時定員として現在措置されている地域枠について、養成医師制度の継続を国に働き掛けてまいります。そのほか、僻地での勤務を志す医師を県職員として採用して、県指定医療機関に派遣しています。

診療科偏在解消の問題ですが、県寄附により特別講座を設置して、医師を派遣しています。また、医師の確保が困難な診療科がある医療機関に対しましては、そこに医師を派遣する医療機関へ助成を行っております。特に産科については、産科医が3人以上で体制を組まないと維持できないとされています。このため、分娩手当の一部支援により、産科医の処遇を改善し確保するなど、その確保を図ってまいりますし、併せて、やはり産科医療機関のネットワーク化で対応せざるを得ないのではないかと考えています。

また、産婦人科医を目指す県養成医師が専門医資格を取得し、県内で産科等に従事できるように特定診療科育成コースも創設しました。今年度末には、より実効的な医師偏在解消対策を進めるため、医師確保計画を策定することとしています。

しかし結局は、大都市部への医師の偏在をどう均てん化するか、均てん化できるかということにかかっています。引き続き、大学や市町、関係団体等と連携しながら、医師の地域偏在、診療科偏在の解消に努力をしてまいります。

5 インバウンドの誘致の取組について

兵庫県のインバウンド事業は、ひょうごゴールデンルートとして、神戸、姫路城、城崎温泉をつなぐ県内周遊ルートを設定し、誘客促進を目指しています。

一定の集客力があるこの3地域を核として、プロモーション等を重点的に取り組むことは理解できます。しかし、兵庫県は、五国からなる多様な地域性、風土、文化の魅力があり、その総合力を発揮できる取組が必要です。

海外旅行エージェンツ等から、兵庫県は観光資源は豊富にあるが、総花的で県全体として印象に残りづらいとの指摘があります。もっと各地域における個性的な特徴を打ち出していく必要があります。体験型、テーマ型ツーリズム、具体的な切り口として、カルチャーツーリズム、アグリツーリズム、テクニカルビジットと、新たなスタイルの観光を市町や民間企業等と開発していくことが重要です。

また、本県の外国人観光客の平均宿泊数が全国の都道府県平均より低いことから、宿泊を伴う周遊旅行促進の取組が課題となっています。

イギリス人アナリストで、新観光立国論などの著書により、日本の観光政策に対して積極的な提言を行っているデービッド・アトキンソン氏は、観光施策イコール情報発信という発想や世界遺産、日本遺産、国宝、重要文化財といったお墨つきに頼ることは、昭和時代のマインドであると否定した上で、地域の可能性を探り、どういった観光資源に投資をして、観光地として整備をするのかを決めて、スタートすることが重要であるとしています。

具体的には、宿泊施設の確保、文化財等の多言語対応、自然体験コースづくり、カフェやレストランなど飲食店の整備、交通手段の確保や各観光資源の連携、分かりやすい道路表記や文化体験、案内所などの基本的な観光インフラを整えることが最重要であり、その上で、魅力的な観光地となれば、今のネット時代では、勝手に口コミで評判は広がっていくものとしています。

インバウンドの集客で大阪府や京都府に大きく水をあけられている兵庫県であります。ひょうごゴールデンルートで、兵庫県内に囲い込む戦略だけではなく、県境を接する大阪府、京都府、岡山県、鳥取県、海を挟んで隣接する徳島県、香川県、和歌山県といった他府県の観光資源との連携による特色ある魅力づくりも重要です。

先日、県内各地域で各首長との地域政策要望会を実施した際も、新温泉町は、鳥取空港等西側からの入り込み客をどう増やすかが重要であることや、佐用町では、夏のひまわりを目的にきた観光客は、岡山でフルーツ狩りなどをするケースが多いこと、来年の大河ドラマ明智光秀を描く「麒麟がくる」の舞台となる丹波地域では、京都との連携に取り組む等の声を伺いました。

世界遺産を目指す鳴門の渦潮を生かした観光や、外国人観光客率が高い瀬戸内国際芸術祭との連携は、四国の徳島県や香川県と一緒に取り組むことが重要です。

伸び悩んでいる兵庫県のインバウンド客をどう増やし、観光で消費してもらえるか、更に本腰を入れ、民間の投資を促しつつ、人材育成も含め、さまざまな視点から考え、より深めた取組が必要だと考えますが、現状の課題認識と今後の取組や具体的な数値目標等について、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】【知事 井戸敏三】

インバウンドの誘致の取組についてのご指摘をいただきました。

インバウンド誘致では、全国で唯一、五国もの個性が集う兵庫の魅力的な観光資源を生かして、滞在・周遊型ツーリズムの一層の推進を図っていく必要があります。

課題は、まず、観光客の行動分析を行うこと、二つに、アクセス基盤を強化すること、三つに、自然や地域資源を更に活用すること。四つに、文化財や地域遺産のネットワーク化を図ること。五つに、食の拠点作りを進めること、六つに、世界ブランドのホテルなどの誘致を行うこと、七つに、まちの魅力を更にアップさせること、八つに、観光施策の総合的推進と連携強化を図ること。そして、最後に、発信力を強化することです。

九つの課題を上げましたが、それだけ課題が多いということでもあります。

これへの対応としましては、日本版DMOの候補法人ひょうご観光本部で、民間とのパートナーシップのもと取組を拡充しております。

魅力あるコンテンツの創出を図るため、宿泊や消費拡大につながる体験型プログラムの開発、温泉・食と歴史遺産を生かした周遊ルートづくりに取り組んでまいります。二つに、受入基盤の整備を図るため、案内所や施設の多言語化、地域の観光リーダーや外部の育成に取り組めます。三つに、地域間連携による誘客を図るため、せとうちDMO、関西観光本部等の連携を強化し、山陰海岸ジオパークなど広域観光資源を活用したルートの開発に努めてまいります。

さらに、ゴールドenspーツイヤーズや大阪・関西万博を契機としたインバウンドの拡大を見据えて、次期ツーリズム戦略の策定を進めています。次期戦略においては、数値目標を示すとともに、ひょうご観光本部の次なる展開を明らかにして、兵庫への一層の誘客を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

6 但馬牛の増頭対策について

昨日行われた日米首脳会談で、米国産牛肉の関税引き下げなどで、安倍総理とトランプ大統領は最終合意しました。このことにより、米国産牛肉は、現在 38.5%の関税がかかっていますが、TPP水準の9%を上限に引き下げられることとなります。米国産牛肉が今までより安く国内で流通することは、消費者にとって嬉しいことではありますが、和牛への影響が懸念されます。

そこで、食肉関係者にお話を伺ったところ、米国産牛肉が安く国内で流通し、最も影響を受ける

のは、現在国内で流通している外国産牛肉でしょう。神戸ビーフはブランド化、差別化されているので、さほど影響はないと考えます。それよりも神戸ビーフとなる但馬牛が依然として不足しており、今後、海外での需要がますます増えると予想されるので、強力に増頭対策を進めてもらいたいとのことでありました。

このような中、本年6月末に新温泉町で進めていたアパート牛舎が完成しました。約 2,900 平米の敷地に牛舎2棟、堆肥舎1棟が整備され、これにより 76 頭の牛が飼養されることになりました。76 頭とまだまだ数は少ないですが、イニシャルコストに莫大な費用がかかり、新規就農が大変難しい畜産業界に新たな参入の道筋をつけた大きな取組であると高く評価しています。ただ、まだまだ目標頭数にはほど遠い数字であります。

本年2月の第 343 回定例県議会の代表質問で、我が会派の岸本議員からも指摘したとおり、いよいよ始まるゴールデンスポーツイヤーズで来県される多くの外国人の方々に、但馬牛、そして神戸ビーフのすばらしさをPRしなければなりません。また、もう既に神戸ビーフの価値を認めている方にも、本場の神戸ビーフを楽しんでいただかなければなりません。世界での需要拡大を図るとともに、国内での消費に役立てていくことが重要であります。そのためにも但馬牛の増頭が必要不可欠であり、待ったなしの取り組むべき政策ではないでしょうか。

そこで、但馬牛の増頭対策について、当局のご所見をお伺いさせていただきます。

【答弁】【知事 井戸敏三】

但馬牛の増頭対策についてのお尋ねがありました。

但馬牛は、県の管理のもと、純粋血統を維持し、高品質が守られてきています。今日、国内外から、トップブランドとして認められている神戸ビーフ、その素牛である但馬牛は、子牛価格、枝肉価格とも過去最高水準で取引されています。

平成 18 年度から、但馬牛増頭対策として、繁殖雌牛の導入や牛舎整備等に取り組んできました。更に平成 30 年度から、市町によるアパート方式での貸付牛舎が整備されています。これはご指摘もいただきました。

子牛の生産期間を短縮する妊娠牛の導入支援も行っています。これらの結果、昨年度の但馬牛繁殖雌牛は1万 3,482 頭と、前年から 324 頭増え、3年連続増加しています。

一方、神戸ビーフの需要は依然として旺盛で、今年に入りましてから、兵庫美方地域の但馬牛システムが日本農業遺産に認定されていますし、神戸ビーフ館のオープンもありました。和牛マスター食肉センターの欧米向け輸出認定も始まっています。このように、更に追い風が吹いています。この機を捉えて、増頭を一層加速させるためには、新規参入や規模拡大時の施設用地の確保、ふん尿の円滑な処理、初期投資の軽減が優先課題です。

このため今年度から、総合支援窓口として畜産参入支援センターを畜産課内に設置して、施設用地の掘り起こしや紹介、ふん尿の効率的な処理方法の提案、初期投資の軽減を図る補助事業の活用相談などを実施しています。

具体には、小規模から経営スタートする必要がありますが、2件の企業参入がありました。複数の事業者に対しまして、施設用地を紹介するなどの対応をしております。

今後とも、但馬牛の増頭対策に一層取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7 海洋プラスチックごみ対策の推進について

海洋プラスチックごみが世界的な問題となっています。現在、世界全体で、年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出しており、日本では、年間2万から6万トンとされています。プラスチックは、長時間にわたり環境中にとどまることから、環境汚染による生態系、生活環境、漁業、観光等への悪影響が懸念されています。

先日のG20 大阪サミットでも、海洋プラスチックごみ対策が大きく取り上げられ、国際的枠組みに基づく取り組みの推進や実効性ある海洋プラスチックごみ対策の実施が合意されたところであります。

海洋プラスチックごみ対策のためには、まず、新たなプラスチックごみを生み出さない取り組みが必要です。日本政府は、ことし海洋プラスチックごみ対策アクションプランを取りまとめ、廃棄物処理制度等によるプラスチックごみの回収、適正処理の徹底や、海洋流出しても影響の少ない素材の開発やこうした素材への転換などを実施していくこととしています。

さらに排出されたプラスチックごみの回収も重要です。まず、海洋流出をできるだけ防止するため、内陸部での一層の清掃美化を推進していく必要があります。内陸部のごみが大雨などで河川を通じて海洋に流出しているためですが、兵庫県では、クリーンアップひょうごキャンペーンとして県内全域で展開されていて、多数の方が参加されており、昔に比べ、随分ときれいになったのではないのでしょうか。

しかし、毎年決まったエリアを実施していることが多く、まだまだ手つかずの河川敷や幹線道路沿いなど、身近なところで清掃美化の行き届いていないところが見受けられます。

次に、海洋に流出してしまったプラスチックごみの回収については、海岸に漂着したごみは、海岸漂着物処理推進法により、海岸管理者などが必要な処理をすることとされており、環境美化活動に取り組むNPOや漁業者などが協力して回収活動を実施されてきています。

また、港湾や漁港区域内の浮遊ごみは、それぞれ管理者が行うこととされています。しかし、処理責任が明確でない漂流海底ごみについては、これまで兵庫県は、国の補助制度を活用し、県モデル事業として、回収作業は漁業者のボランティアのもとで、ごみ廃棄費用を一部負担する取組を行ってきました。

しかし、昨今の燃料代の高騰など漁業者負担が課題となっています。ごみの処理費のみならず、回収に係る費用の負担も検討すべきではないかと考えます。プラスチックごみの排出の抑制、海洋流出の防止、そして海洋プラスチックごみの回収について、県としてどのように取り組もうと考えているのか、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】

【金澤和夫】

海洋プラスチックごみ対策について、私からお答え申し上げます。

我が国では、年間約 903 万トンのプラごみが発生しております。リサイクル、熱回収と合わせると 86%に当たる 775 万トンが有効利用されておりますが、一部とはいえ、毎年、推計で6万トンの分解しないプラスチックが海洋に流出して、生態系への悪影響を及ぼしている。この問題については、世界的な関心が高くなっております。

プラごみを削減するには、県民一人ひとりが日常生活の中で、リデュース、リユース、リサイクル、この3Rを徹底することが基本でございます。

県では、これまでマイボトルの普及、そしてレジ袋削減のためのマイバッグ持参などといった県民運動を進めますとともに、全市町での 10 品目分別収集の実施など、分別回収の徹底に取り組んでまいりました。ただ、ポイ捨て等によるプラごみが川から海に流出している実情があるのは事実でございます。

平成8年度からクリーンアップひょうごキャンペーンを実施しております。例えば平成 30 年度の実績ですと、参加者 63 万人、回収量 6,600 トンと大変なご協力をいただいておりますし、それから瀬戸内、日本海に面した地域の中高生が合同で環境学習を行って、陸域に起因する海ごみ問題への理解を深めたりといったこともしております。

海ごみのうちで、航路上の漂流ごみは国が回収処理いたします。漂流漂着ごみは、主として海岸港湾管理者としての県や市町が国庫補助を活用して回収処理しています。

処理責任が明確でない海底ごみについては、昨年度から漁業者がボランティアで回収をして、県、市町が処理に協力するという兵庫県独自のモデル事業を実施しておりますが、今後、この事業を更に拡充、展開するために、漁業者の負担軽減を検討しているところでございます。

今年度、海岸漂着物対策推進地域計画を改定して、市町、住民団体、漁業者など、関係者が連携をして、陸域から海域まで、流域単位での海ごみ削減に向けた取組を進めまして、回収処理を徹底しようと考えております。

関西プラスチックごみゼロ宣言を提唱する関西広域連合とも連携しながら、ワンウェイプラスチックの使用削減や、県内企業で生産されている生分解性プラスチックの導入促進も併せて進めながら、豊かで美しいひょうごの海の実現と、世界への発信に取り組んでまいります。

8 多様な学びの場としての多部制高校の充実について

平成 28 年 12 月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が成立し、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ施策を策定し、実施する責務を負ったところです。

平成 29 年度の文部科学省の調査によると、小中学校の不登校児童生徒数が約 14 万 4,000 人

と過去最多、本県においても約 6,500 人と増加している状況であり、フリースクールがその一つの受け皿として役割を果たしています。

また、夜間中学では、戦後の混乱期の中で、義務教育を修了しないまま学齢期を経験した人やさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま、中学を卒業した人、また、外国籍の人など、多様な背景を持った人たちに対して、学び直しの間としての役割を果たしています。

こうした中で、授業料実質無償化が進む高等学校においても、多様な学びの機会を提供し、多くの生徒が進学しやすい環境づくりが求められています。

夜間定時制や通信制と並び、私が多様な学びの間として重要な役割を果たしていると考えてのが多部制高校です。多部制高校は、午前の1部、午後の2部、夜間の3部、また 10 月入学など幅広く対応しているため、働きながら学びたい人や中途退学者の学び直し、病気などの理由で、自分のペースで学びたい人など、幅広いニーズを持つ人に対応しています。

本県でも西宮香風、飾磨工業、西脇北、阪神昆陽と4つの県立高校が設置されています。しかし、1部、2部は、多部制の中でも人気があり、倍率が約2倍の高校もあるのが現状です。全日制高校進学が、難しい病気を患う生徒の保護者の方から、夜間の高校は通学面の不安があることから、多部制の1部、2部に通わせたいとの声もありました。全日制高校への進学が困難な生徒が増えるであろう中、安心して昼間に通学できる多部制高校の拡充が必要と考えます。

本年1月の国の教育再生実行会議において、定時制、通信制課程のあり方として、多様な背景を持つ生徒の受け皿となっている実態を踏まえた教育の質の向上が議論されているところであり、本県においても多様な学びの間としての多部制の充実について、更なる議論、検討し、推進していくべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

【答弁】【教育長 西上三鶴】

私から、多様な学びの間としての多部制高校の充実についてお答えをいたします。

本県では、平成 12 年に県立高等学校教育改革第1次実施計画を策定し、以降、画一的な教育から、生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に尊重する教育に転換を図っております。

その中で、定時制高校にも新たなタイプとして、午前・午後・夜間の3部を持つ多部制高校を設置しました。そして、単位制の導入による、より柔軟な単位認定や少人数指導、またガイダンス機能を充実いたしました。

この結果、従来の夜間定時制高校の働きながら学ぶ生徒に加えまして、最近では、大学進学を希望する生徒、また自分のペースで学びたい生徒などが通う多様な学びの間となっております。

来年度入試からは、従前の同一学校間の1部から3部間の間の志願変更、また多部制高校間の志願変更を行っておりますが、これに加えまして全日制等、多部制以外の高校との志願変更も可能といたしまして、選択の拡充を図ることとしております。

一方、近年、さまざまな背景を持つ生徒が増加する中、多様な履修形態が可能な多部制高校の特に昼間部、1部、2部の志願者が増加しております。しかしながら、第2次実施計画で定時制高校を統合するという方針で新設をしてきました多部制高校、これにつきましては、現に完了しており

ます。したがって、現時点では新設の計画は持ち合わせておりません。ただ、昼間部と夜間部の募集定員の見直しにつきましては、来年度予定をしております高等学校のあり方に関する有識者会議の中の検討課題の一つと考えております。

今後とも多様な背景を持つ生徒が生き生きと主体的に学べる環境づくりに取り組んでまいります。

9 警察署等の再編整備について

県警察では、次世代に向けた兵庫県警察の組織のあり方を考える懇話会がまとめた答申に基づき、ストーカー・DV、各種虐待等の事案や特殊詐欺、サイバー犯罪などに対する専門的、広域的な対応の実現や警察署間、交番・駐在所間における業務負担の平準化・公平化の実現の必要性、さらには小規模警察署の脆弱性及び非効率性の解消などを目指し、次世代の警察組織のあり方が検討され、その素案がまとめられたものと承知しています。

答申の内容については、限られた財源や人員のもとで、複雑多様化する事案への専門的、広域的な対応力を増強しながら、労働環境の改善や有能な人材の確保に資するものと一定理解はできます。

しかしながら、昨年9月、我が会派の代表質問にて、谷井議員から指摘をさせていただいたとおり、県民の身近なところで、安全・安心を守るとりどとして活躍されている警察が単に業務の効率化・高度化を実現して、治安サービスが向上するといっても、身近な交番や警察署がなくなると不安が高まり、納得できないという地域が出てくるのではないのでしょうか。

事実、8月に実施した地域政策要望会でも、但馬、西播磨地域の市長、町長からは、特に警部派出所の廃止に対し、再検討を訴える声がありました。

懇話会の答申を踏まえた兵庫県警察のあり方の検討過程についても、検討内容の公表や地域の代表である我々議会などとの協議の機会を設けるとともに、何より県民に対して随時情報を提供した上で、丁寧に意見を聞くことが重要であり、この点はかねてから指摘したところですが。このプロセスなしにパブリックコメントを実施するのは時期尚早であり、とりわけ身近な警察署や警部派出所がなくなる場合は、県民に納得し、安心してもらえるよう、代替的な機能を残すことなどにより、県民理解を十分に得ながら進めていく必要があると考えます。

併せて、今回の検討は、中山間地域を含む市町の警察署、警部派出所のみならず、今後は駐在所や都市部の警察署、交番のあり方、本部機能の見直しについても進めているということを示していかなければ、県民の不公平感が払拭できないのではないのでしょうか。

県警察として、警察署等の再編整備について今後どのように取り組もうとされているのか、当局のご所見を伺うとともに、特に但馬、西播磨、淡路地域における警部派出所の廃止について、どのように進められるのかも併せてお伺いをいたしたいと存じます。

以上、9問の質疑・質問を行わせていただきました。

井戸知事をはじめ関係当局の皆様のご簡明なるご答弁、よろしくご依頼申し上げます。

ご静聴まことにありがとうございました。

【答弁】【警察本部長(加藤晃久)】

警察署等の再編整備についてお答えいたします。

ご指摘の素案では、複雑・大規模な事件・事故等への事態対処能力の強化などを目的として、小規模警察署3署を隣接警察署と統合しますとともに、統合される警察署は分庁舎として、必要な範囲で運転免許更新事務などの継続や、地域との連携を担う連絡調整官の配置、また、事件・事故及び災害発生時の初動対応を担う広域多機能部隊を配置することとしております。

また、但馬、西播、淡路地域に設置されている9ヵ所の警部派出所のうち、交番併設のものは交番として存続させ、交番のないものは、連絡調整官を配置した上でパトカーの活動拠点とすることで、警戒力を維持し、住民の安心感と利便性の確保を図ることとしております。

こうした警察署や警部派出所の再編に加え、素案では、警察本部については、専門的・広域的な対応が必要な事案への対処能力を強化するための組織を新設し、交番・駐在所についても、警察署再編状況等を踏まえて、都市部を含め業務負担の低い交番・駐在所を対象とした再編整備をそれぞれ検討し、県下全域にわたり効率的・効果的な体制を構築することとしております。

こうした再編の方針につきまして、今後とも関係自治体等に丁寧の説明しつつ、議会でもご議論いただきながら、県民のご意見、ご要望を踏まえた再編整備の計画を取りまとめまいりたいと考えております。

【あしだ賀津美】

全体的に井戸知事、また関係当局の皆様から、前向きなご答弁をいただいたかと、このように思っております。

新たな地域創生に向けた取組については、実効性あるものとしていただきたい。そしてまた、短期、中長期的な視野に入れて取り組んでいかれるということでもありますので、この点もよろしく願いしたいと思います。

私たちがこれまで幾度となくお訴えをさせていただいたがん対策についても、今、サポート支援体制のほうで、アピアランスあるいは医療用ウィッグや補整の下着などについても、一部検討されるというお話も伺いました。ぜひ、患者のサポートについても、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、検診受診率が低いということにつきましては、新たに、前にもお話ししましたが、この女性の乳がん、高濃度乳腺の場合、なかなか見えづらいという課題がありますので、今、神戸大学が開発された、これから世に出ていくマイクロ波のそういったマンモグラフィなども実用化に向けて、ぜひ産官学で取り組んでいただきたい。このようにも思います。

きょうは、身近な問題を質問させていただきました。まことにありがとうございました。